

## 平成 30 年 8 月 岡崎市文化財保護審議会会議録

開催日時：平成 30 年 8 月 21 日（火） 午後 1 時 30 分～午後 3 時 30 分

開催場所：岡崎市役所西庁舎 7 階 西 702 号室

出席委員：10 名

加藤安信委員（会長）・野本欽也委員（会長職務代理者）・内田尚之委員・  
荻野嘉美委員・奥田敏春委員・小林吉光委員・杉坂美典委員・鷹巣純委員  
山田伸子委員・渡邊幹男委員

欠席委員：杉野丞委員

説明のために出席した事務局職員：8 名

社会教育課：小野鋼二次長・柴田英代副課長・菅沼貴之岡崎城跡係長・岡山  
幸男主任主査・山口遙介主査・浅井幸恵主事・中村雄太主事・  
中根綾香主事

傍聴者：なし

### 議事内容

#### 1 諮問事項

市指定史跡藤川宿脇本陣跡の現状変更について

#### 2 報告事項

- (1) 国指定天然記念物岡崎ゲンジボタル発生地のき損について
- (2) 市指定天然記念物山中八幡宮のヒメハルゼミ生息地の現状変更の終了報告について
- (3) 市指定天然記念物藤川のまつ並木の現状変更について
- (4) 市指定文化財甲山寺本堂（護摩堂）の現状変更について
- (5) 菅生川端石垣整備事業について

#### 3 その他

### 議題及び議事の要旨

#### 1 諮問事項

市指定史跡藤川宿脇本陣跡の現状変更について

#### 【社会教育課説明】

市指定史跡藤川宿脇本陣跡内にある土塀について、隣接するブロック塀の取り壊しを行ったところ、土塀が自重に耐え切れず、傾きが生じた。倒壊の恐れがあるため、土塀の解体と一部補強工事を行いたい。緊急を要するため、協議を経ずに諮問する。門については、江戸時代から残るものであるが、この土塀については、昭和 62 年に新設したものである。ブロック塀の取り壊しをした経緯としては、大阪府北部地震を受け、危険なブロック塀は速やかに取り壊しをする必要があったため、7 月に取り壊しを行った。傾いた土塀に対する工事内容としては、門から 2 間分を残し、残り 7 間分の解体を計画している。手前の 2 間分は、門の控えの役割を果たしていることや旧東海道からの景観を考慮して残すこととし、鉄骨等で補強する。残りの 7 間分は、補強も検討したが、補強するのに十分なスペースがないことから、一旦は解体ということを計画している。解体及び補強に当たり、若干の掘削が必要である。

また、今回の現状変更とは話が逸れてしまうが、史跡の指定範囲外である藤川宿本陣

跡広場にも石垣が残っている。石垣の築造年代は不明であるが、江戸時代のものではないかと考えている。今後、調査を行って石垣の価値付けをしていくべきか、委員会の意見を確認したい。

【質疑応答】

委員：土塀は昭和 62 年に建築されたとのことだが、江戸時代には土塀はあったのか。

事務局：当時の指定調書には記載はなく、不明であるが、土塀はなかったと考えている。

委員：古写真で確認しているか。

事務局：古写真での確認はできていない。袖壁に似せて作っていることは言えると思う。

委員：杭・ロープをする部分は臨時的な措置か。

事務局：応急措置として考えている。地元からは土塀の復元要望があるが、新設となると調整すべきことが多く、時間がかかる。今回は、速やかに危険性の除去をする必要があり、一旦は撤去を予定している。

委員：史跡でもあり大変貴重な場所だと思う。杭・ロープでは貧弱であり、将来的には土塀を復元して行ってほしい。

委員：史跡外である本陣広場に石垣が残っていることに対してどう考えるか。本陣跡と脇本陣跡の市有地だけでも指定していく方向でどうか。

委員：本陣跡と脇本陣跡の間はどうなっているのか。

事務局：現在は民地で、住宅が建っている。本陣と脇本陣は隣接していたと思われるが、詳しい経緯はまだ確認できていない。

委員：発掘はしていないのか。

事務局：本陣跡は発掘を行った。石組溝などの遺構は残っていることは確認できた。

委員：旧土地台帳などを調べれば、間に民地が入った経緯がわかるのでは。

事務局：指定をしていく方向性を確認できれば、資料を確認していきたい。

委員：古写真を含め、地元に残されている資料を確認していくべき。お金もかかることなので、藤川宿の将来の方向性を明確にした上で、史実に基づいた整備を行っていくべき。

事務局：現状、石垣の天板にモルタルがあるため、どのような工法を取るかについて、検討が必要と考えている。

委員：昭和 62 年に建築した土塀がこのような状態になってしまうのは、いかななものか。

事務局：建物が近接しており、控えが取りづらいことが傾きの原因の一つである。土塀を復元するにしても、どのように安全性を確保していくかは、引き続き検討していきたい。

諮問結果：可とする。

藤川宿本陣跡広場の指定については、事務局で資料を集めた上で、今後も引き続き検討していくこととする。

## 2 報告事項

### (1) 国指定天然記念物岡崎ゲンジボタル発生地のき損について

#### 【社会教育課説明】

平成30年7月18日、国指定天然記念物岡崎ゲンジボタル発生地に隣接している特別養護老人ホームから重油約2,000リットルが流出した。速やかにオイルフェンスの設置等の対策が行われていること等を考慮すると、今回の事故がゲンジボタルの生育に与える影響は軽微であると考えられる。

#### 【質疑応答】

委員：影響が大きくなる可能性もあったが、オイルフェンス等の対策や雨で洗い流されること等により、ゲンジボタルについては、影響は少なく済んだと考える。

委員：老朽化したポンプが原因とのことだが、それは交換されるのか。再発防止策が肝心。

事務局：市としてどのような対策を取れるのか研究したい。

委員：定期的な点検はしていたのか。

事務局：今後の対策を考える中で、確認をしていきたい。

委員：今後経過観察として、来年度のゲンジボタルの発生状況を確認してほしい。

### (2) 市指定天然記念物山中八幡宮のヒメハルゼミ生息地の現状変更の終了報告について

#### 【社会教育課説明】

市指定天然記念物山中八幡宮のヒメハルゼミ生息地について、樹木の伐採等の現状変更が終了した。工事終了後に調査を行い、ヒメハルゼミの抜け殻や鳴き声を確認した。

#### 【質疑応答】

委員：高压電線に樹木がかかってくるのが原因の工事とのことだが、これは定期的なものか。

事務局：樹木は成長するため、今後も定期的に伐採する必要があると考えている。

委員：今回の工事は、影響を少なくする配慮がされており、今後も調査を継続していく必要はあるものの、影響は軽微であったと思われる。

委員：高压電線自体を動かしてもらうことはできないのか。

委員：莫大な費用がかかるため、不可能だと思われる。

### (3) 市指定天然記念物藤川のまつ並木の現状変更について

#### 【社会教育課説明】

市指定天然記念物藤川のまつ並木について、遺伝子解析調査のためのサンプル採取を実施する。葉を少数採取することに留まるため、重大な影響はない。その他、個体識別のためのナンバリングを行う。

#### 【質疑応答】

委員：遺伝子解析結果の結果が出るのはいつか。

委員：年度末を予定している。

委員：本宿の松を調査対象に入れる考えはあるか。

委員：市指定の藤川以外は予定していない。

(4) 市指定文化財甲山寺本堂（護摩堂）の現状変更について

【社会教育課説明】

市指定文化財甲山寺本堂（護摩堂）の正面板戸について、老朽化のため、取り換えを行う。

【質疑応答】

質疑応答なし。

(5) 菅生川端石垣整備事業について

【社会教育課説明】

菅生川端石垣整備事業について、資料に基づき整備方針の説明を行う。内容については、岡崎城跡整備委員会で審議している。来年度以降、整備工事に入っていく予定であり、委員会の意見を反映させていきたい。河川管理者の愛知県と協議をしていく中で、できることできないことが明確になってきた。石垣の本物を見せていくことで、価値の顕在化を図っていきたい。

【質疑応答】

委員：端部の明確化の具体的手法はどのように考えているか。

事務局：河川管理上、掘り込みができない部分があるが、可能な範囲でやっていきたい。

委員：河川管理担当部局とよく調整をお願いしたい。

委員：詳細な調査をして、データを分析していくことが重要。

委員：この柵形は特徴的なものか。

委員：そもそも柵形ではなく、櫓台という説もある。菅生川端石垣は、城郭を区分する役割が大きかったのではないか。

その他

(1) 次回以降の審議会開催について

次回審議会は平成 30 年 11 月 19 日（月）に実施予定